

## 平成三十年第四回定例会 提案理由説明書

平成三十年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

### 一 県政諸般の報告

#### (1) 芸術文化の振興について

昨日、五十一日間にわたった国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が閉幕しました。

十月のオープニングには、皇太子同妃両殿下の御臨席を賜り、地元の出演者による総勢三百人以上の華麗なステージを御観覧いただきました。両殿下からは、「大分の風土と文化の多様性を題材とした物語を、出演された皆さまが熱心に練習に取り組み、迫力ある舞台に作り上げられたのが印象的だった」との御感想を賜り、芸術・文化関係者の大きな励みになったと思います。両殿下には、翌日も県内各地を御視察いただきました。改めて、御来県に御礼申し上げます。

期間中、「おおいた大茶会」をテーマに、「県民総参加」「新しい出会い、新たな発見」「地域をつくり、人を育てる」の三つのコンセプトのもと、県内全域で魅力ある文化事業が繰り広げられました。おかげさまで、オープニングの一万五千人を皮切りに、「アニッシュ・カプーア I N 別府」や、「宇佐神宮 光の祭」「巨大 寝ころび招き猫」など、数多くの事業が注目を集め、実に百四十万人を超える方々で、各地域、各会場が大いに賑わったところです。障がいのある方もない方も、子どもから大人それにシニアの方まで、外国の方も含め、誰もが参加し、楽しんでいただけたのではないかと思います。

私もできるだけ会場に足を運びました。多くの皆さんが、ひたむきに取り組み、輝いている姿を目の当たりにし、心を動かされる場面も多く、満ち足りた時を過ごさせていただきました。

この場をお借りし、文化祭の実施にあたり、ご尽力いただいた芸術文化団体や障がい者団体、それに市町村等関係機関、また、事業に関わっていただいた多くの県民の皆さまのご支援とご協力に感謝申し上げます。

大事なことは、今回の文化祭を通じて育んだものを、大きく花開かせ、将来につなげていくことです。引き続き、県民の皆さまの力をお借りし、関係機関と連携して、芸術文化の新たな展開の創出、次代を担う人材の育成、さらにはアートを通じた障がい者への理解と社会参加の促進など、確実にレガシーとして残すべく、多様な芸術文化の振興に積極的に取り組んでまいります。

また、文化祭の期間中には、芸術文化ゾーンの核となる施設、大分県立美術館 O P A M の入館者数が、目標ペースを上回り、開館三年半で二百万人に到達しました。O P A M が、県民とともに成長する美術館として、本県の芸術文化の発展に益々大きな役割を果たしていることをうれしく思います。

#### (2) 災害からの復旧・復興について

本県は、近年、相次いで自然災害に見舞われていますが、被災した地域の皆さんの復

旧・復興への努力に、気持ちを共にして、我々も着実に対策を講じているところです。

今年度早々に起きた中津市耶馬溪町の土砂災害については、土質強度の低下と地下水位の上昇により崩壊が発生したとの専門家による分析に基づき、対策を進めています。八月から着手した落石対策等を含め、集水井の設置など、地すべり防止に係る八工区にわたる工事を、先般、すべて発注し終えたところです。工事の規模が大きく、落石等に備えた安全対策も確実にしながら施工するため、完了までには相応の期間を要すると考えられますが、一日でも早い復旧を目指してまいります。

なお、本日夕刻には、専門家から、崩壊原因等に関する最終報告がなされる予定となっており、これを警戒・避難態勢の強化などに活用していきたいと考えています。

昨年九州北部豪雨等も、被害が広範かつ甚大であったことから、まだ講じるべき対策が残っています。

その一つは、徐々に少なくなってきましたが、今もなお仮住まいを余儀なくされている方々の生活再建です。これからも、住民の皆さんの気持ちに寄り添った支援を市とともに続けてまいります。

もう一つは、ご心配をおかけしております日田彦山線の復旧です。先月二十五日には、JR九州や地元市町村等関係機関による復旧会議において、鉄道での復旧と改正鉄道軌道整備法による公的支援の活用を念頭に協議を進めることを再確認したところです。引き続き、どうすれば継続的な運行が可能となるか知恵を出し合い、今年度内、できるだけ早く結論が得られるよう議論を加速させてまいります。

そして、頻発する豪雨を見据え、次の出水期までの治水・土砂災害対策等に目途をつけ、併せて、公共工事の平準化も促進するため、河床掘削や危険な法面等の対策工事と土砂災害警戒区域指定に向けた基礎調査を早期に発注できるよう、債務負担行為六十六億円を設定する補正予算案を今議会に提案させていただいたところです。

県としては、国や市町村等関係機関と連携を密にし、将来にわたる抜本的な対策も視野に入れながら、ハード・ソフト両面から、有効な対策を急ぎ進め、大規模災害に備えてまいります。

### **(3) スポーツの振興等について**

さて、この度、スポーツの世界でうれしい話題がありました。

サッカー大分トリニータが、見事、県民待望のJ1昇格を果たしました。二年前にはJ3に降格するなど厳しい局面も経験しましたが、不屈の精神でJ2に一年で振り返り、そして、今回、念願の自動昇格の座を獲得してくれました。監督や選手の皆さんの健闘を称えるとともに、いかなる状況においても、変わらぬご支援をいただいた県民・サポーター、経済界の皆さまに心から感謝申し上げます。来シーズンは、最高のステージで戦うだけに、大変厳しいものになると思われませんが、大分の元気のため、大分創生の実現のためにも、J1でトリニータ旋風を巻き起こし、県民に夢と希望をもたらしてくれることを期待しています。

そして、来年のラグビーワールドカップ開幕までいよいよ一年を切りました。先日、本県における最初の試合で、ニュージーランドと対戦する相手チームもカナダとようや

く決まったところです。一層の機運の醸成はもとより、試合会場等の整備や交通輸送の円滑化、宿泊施設の確保、大分ならではのおもてなし、ボランティアの研修など、あらゆる面からしっかりと備えてまいります。

また、ラグビーワールドカップは、アジア圏はもとより、これまで来県する機会の少なかった欧米や大洋州からのインバウンドの拡大に向けた絶好のチャンスでもあります。再来年には東京オリンピック・パラリンピックも控えていますので、これを機に、経済界ともスクラムを組んで、キャッシュレス化や多言語対応など、海外からの誘客に繋がる取組も積極的に進め、本県の観光振興につなげてまいります。

## 二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

第百十七号議案 一般会計補正予算（第3号）については、今年度中の歳出を伴うものではなく、早期の事業着手に向けて債務負担行為の設定を行うものです。さきほど述べた治水・土砂災害対策のほか、キャンパス整備基本構想に基づき施設整備を進めている、県立芸術文化短期大学の音楽棟や美術棟の増築・改修工事等も含め、総額七十六億四千六百八十万二千円の債務負担行為を設定するものであります。

第百二十二号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正については、人事委員会の勧告等の趣旨を尊重し、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、一般職の職員の給与改定等を行うものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。